地域型住宅グリーン化事業補助金に関する合意書

（○○○邸）

甲：買主

乙：売主

（補助金交付への協力）

第１条　甲と乙は、不動産売買契約により購入する住宅（以下「本住宅」という）が、国土交通省（以下「所管官庁」という）所管の地域型住宅グリーン化事業補助金（以下「本補助金」という）の交付要件を満たすことを前提に設計された長期優良住宅であり、本補助金の交付を受けるための所要の手続を、両者協力して行うことを確認する。

（諸手続）

第２条　乙は、本住宅に関する本補助金〇〇〇万円の交付申請（以下「本申請」という）を行う。

２．本補助金の申請から受領に要する諸手続については、乙が行うものとする。

（補助金の支払い）

第３条　乙は、本申請における実績報告において額の確定通知後、概ね１ヶ月後に交付されることが見込まれる本補助金〇〇〇万円を受領ののち、速やかにその旨を甲に通知する。

２．乙は、本補助金が支払われた日より換算して、甲に対し１ヶ月以内に当該補助金相当額の支払いを行うものとする。

（不承認の場合）

第４条　本申請にも関わらず本補助金の不交付が確定した場合には、前条の規定に関わらず、甲及び乙によって誠実に協議するものとする。

この合意の証として本書２通を作成し、甲乙双方押印の上、それぞれ１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

甲：住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

乙：住　　所

　　会 社 名

　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印